

6 月 2 3 日 (第 4 号)

平成28年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年6月23日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（常任委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	3
第23号議案 豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定の件	
第24号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件	
第25号議案 工事請負契約の締結について	
（報告）	
総務建設水道常任委員会の報告	1 1
会期の延長について	1 2
総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について	1 2
福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について	1 2
散会の宣告	1 3

平成28年第2回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成28年6月23日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	教 育 長 石塚 謙二
総 務 部 長 内田 敬	生活福祉部長 木田 正裕
建設環境部長 南 正好	上下水道部長 高 秀雄
教 育 次 長 板倉 忠	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 吉澤 亘
書 記 増田 稔	

議事日程

平成28年6月23日（木）午後1時00分開議

日程第 1 第23号議案 豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定の件

第24号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件

第25号議案 工事請負契約の締結について

日程第 2 会期の延長について

日程第 3 総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第 4 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

追加日程第1 総務建設水道常任委員会の報告

開議 午後1時00分

○副議長（高橋充徳君）

ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり
でございます。

日程第1、第23号議案から第25号議
案までを議題といたします。これに対する
各常任委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、野村剛志委員
長。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志
君）

こんにちは。

ただいまより、平成28年第2回定例会、
総務建設水道常任委員会、この報告をさせ
ていただきます。

少し長くなりますが、よろしくお願いい
たします。

（発言する者あり）

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志
君）

いや、座りませんが。

平成28年6月17日金曜日、午前9時
30分開会をいたしました。出席者7名、
委員会メンバー全員と、それから岩城議長
が出席をされました。

まず、平成28年第2回定例会付託案件
について。

第23号議案、豊能町教育委員会の委員
の数を定める条例制定の件。これについて
審議を行いました。

（発言する者あり）

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志
君）

ごめんなさい。審査を行いました。失礼
いたしました。

質疑で主なものを申します。

委員から、町長が必要と認めるときとは
どういうときを想定しているのか。また、
必ずしも5人にしなければならないわけ
はないという解釈なのかという質問に対
して、首長の任期中に教育委員の数を定め
なければならない。条例可決後、町長が公表
することとなる。5人にしなければならない
わけではないという答弁でした。

法令によると町村教育委員会は2名以上
とあり、文科省通知には4名以上が望まし
いとある。過去2回にわたって議会決議を
受け、5名以上とするほうがフレキシブル
になり、いい条例になると思われるが、な
ぜ5名としたのかという質問に対し、本町
のような小さな規模の団体では、法定より
も1人多い5名がふさわしいと判断したた
め。また、次の町長のほうが、5人以上が
いいということになればそのときに変えれ
ばいいと判断したという答弁でした。

町長が、5人がいいというのであれば、
早急に人数を変え、該当者の選出もあわせ
て行うべきではないのか。また、今の教育
委員は元教師や学識経験者など偏ってい
ないか。教育委員会議を傍聴しても臨場感
がなく、他人事のような発言が多く感じら
れるがという質問に対し、付帯決議を真摯
に受けとめ、条例改正を上程したが、人選
については次の町長に決めていただいたらい
いと考える。人選については経歴や名士と
いったことにとらわれず任命しているとい
う答弁でした。

ことしの秋に任期満了を迎える方が2人
いるというが、毎年交代が望ましいと通知
にあるが、どのように考えているのかとい
う質問に対し、新規で任用する方の期間で
調整し、毎年1人の方が交代するように任
用していくという答弁でありました。

討論は、反対1名、賛成2名でした。

本会議で修正動議を出したいと思う。フレキシブルな運営をしていただきたいという反対討論。

それから、賛成は、次の町長に裁量を与えたところに賛成。対極的なものを考える方を選任することを条件に賛成とすると。

もう一つは、5人とすることが望ましいとあることから、なるべく早く5人選任していただくことを要望して賛成とするという討論でした。

採決は、挙手少数で否決となりました。

(発言する者あり)

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

合ってますね。

次に、第24号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）。

主な質疑ですが、交付金、これは地方創生加速化交付金ですね、は、二重に申請していたのか。高山のほうには回せないのかという質問。これは、27年度と28年度の二重申請していたのかという質問ですね。これに対して、加速化交付金を27年度補正予算で組み、推進交付金を28年度当初予算で組んだが、国からはどちらの年度で採用するかわからないと言われたため、結果として27年度の加速化交付金のほうで交付決定を受けたので減額するものという答弁でした。

次に、LED化に国の補助金が出て防犯灯の設置を行っているが、故障の実例は出ているのかという質問に対し、10年間取りかえ不要と言われているが、初期不良というのがある。今回の契約では契約業者がかえることになっている。今のところ、消えたとか聞いていないという答弁でした。

10年のところ、15年、20年大丈夫だとメリットとして見えてくる。10年後はどうなるのかという質問に対して、10

年後にリース変更するか、町に移管となるのか、今回の調査で調査・検討していくという答弁でした。

次に、マイナンバーカードの普及で、国が付加価値をつけるともっと補助金をつけてくるのではないか、その辺どのように考えているのかという質問に対して、豊能町の規模で、費用対効果を考えた内容を、原課も交えて検討していきたいという答弁でした。

高山の件はソフトで充実されていくのか。スピード感を持って乗りおくれられないようにしていただきたいという質問に対し、今後、農と観光のアクションプランを作成し、さまざまな方針を立ち上げ充実させていきたいという答弁でした。

討論なし。挙手多数により可決となりました。

次に、第25号議案、工事請負契約の締結について。

主な質疑は、子どもたちに負担をかけてはいけないという観点から工事期間はどのように考えているのか。これは耐震工事ですね。工事期間はどのように考えているのかという質問に対し、夏休みから工事を始め、完成は11月30日までとしているという答弁でした。

工事範囲について、耐震工事以外にされることはという質問に対し、体育館の釣り天井の撤去とLED化という答弁でした。

工事後のチェックはもちろんだが、工事前のチェックもしっかりしてほしい。資材置き場についてはどうかという質問に対し、学校長と協議しており、児童に影響のない形で考えているという答弁でした。

討論なし。挙手全員であり、可決となりました。

委員長報告としては以上のところまでであります。第4号議案、その他については

別とします。

以上です。

(発言する者あり)

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

それについては別のようなのです。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

次に、福祉教育消防常任委員会、菅野英美子委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（菅野英美子君）

皆さん、こんにちは。

それでは、平成28年第2回定例会福祉教育消防常任委員会の付託された案件について報告をさせていただきます。

6月20日月曜日9時30分から開催されました。

出席委員は7名全員。委員外出席として高橋副議長に出席いただきました。

第24号議案、一般会計補正予算（関係部分のみ）です。

2項目あります。一つ目は東ときわ台自治会館の廊下に手すりをつける改修費用の一部を自治会施設整備補助金として東ときわ台自治会に交付するものです。金額は21万1,000円。補助率は3分の1です。

質疑としまして、設備建築全てに補助があるのか。自治会からの要望かとの問いに対して、自治会施設整備に補助金交付要綱には、1、自治会集会施設の新築に当たり町長が必要と認めたもの。2、自治会集会施設の増築・改修または修繕にあって工事価格が100万円以上のもの。3、前2号に掲げるもののほか自治会集会施設の整備事業であって町長が特に必要と認めたもの。今回は三つ目の項目が該当します。4月21日行政連絡委員会で周知し申請がありましたとの答弁でした。

二つ目は学校教育充実事業。東ときわ台小学校105万3,000円。東能勢小学校30万1,000円。東ときわ台小学校が文部科学省の指定を受けます。新しい教育課程や指導方法について4年間研究開発を行い、その成果を学習指導要領の改訂や今後の教育課程の改善のために生かしていくものです。また、東能勢小学校が府の道徳教育推進校の研究指定を受けます。平成30年度から道徳が教科化されます。効果的な指導方法の工夫や発達段階を踏まえた体験的な指導や校内研究を実施するものです。いずれの事業も国庫委託金、府委託金を活用した100%の補助事業です。

主な質疑としまして、東ときわ台小学校が受けた研究指定とはどのようなものかとの問いに対して、学習指導要領によらない教育課程の編成を認める制度が文部科学省にはあって、今年度は全国で7校、東ときわ台小学校もそのうちの1校に選ばれました。子どもたち個々の特性や課題に応じたカリキュラムを独自に組んで、子どものよさを伸ばすことをテーマに研究をしていくものですとの答弁でした。

東ときわ台小学校が申請したのですかとの問いに対して、文部科学省から教育委員会に話がきて、全ての学校に知らせ、各学校で検討されました。ユニバーサルデザインなど特別支援に一生懸命取り組んでいる東ときわ台小学校に対して、教育委員会から、こういう研究の話があるがどうかという声かけはしました。そこで学校は職員会議を開き、このテーマについて手を挙げよう決められたということですとの答弁でした。

道徳教育は数字では出てこない。教科としてどう進めていくのかとの問いに対して、読み物教材から、考える、議論する教育へ多様で効果的な指導をしていく工夫、研究

をして進めていくとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

以上で付託された案件の審査は終わります。午前10時48分閉会という運びになりました。ありがとうございます。

○副議長（高橋充徳君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑はお差し控えいただきますよう、お願い申し上げます。

第23号議案から第25号議案までの3件に対する質疑を行います。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

第25号議案、工事請負契約の締結についてでございますが、本来、学校の統廃合を考えた上で吉川小学校の耐震補強がちょっとペンディングになってたと思うんですけど、これを議論しないといけなかったのではないのかと。これを議論せずに工事だけがぼんと出てくるのはおかしかったのではないかと私は思うんですけど、こういう議論はやりましたですか。

○副議長（高橋充徳君）

野村委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

野村です。議論というのは今回の委員会ではなくて前の委員会でありました。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

ほかにございますか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

済みません。2点ほど質問させていただきます

い。

まず23号議案、教育委員会の委員の数を定める条例制定の件で、議会のほうが出した付帯決議というのは、あくまでも条例制定を目的にしたものではなくて、現実に教育委員をふやしていただきたいという付帯決議をしたはずなんですけども、今回出されているのは条例制定のみでした。それで実際こういった場合に教育委員が現実に選定されていない原因というか、一緒に条例改正とともに教育委員が選定されていない理由についてという質疑はあったかどうかお聞かせください。

それと24号議案、一般会計補正予算の中で加速化交付金の減額、高山幼稚園のところですかね。減額がありましたけども、その理由として、ハード面についてはまち・ひと・しごと創生の補助の対象から外れた。ハードということで外れたということですけども、もし外れたのであれば今後プランを練り直して、もっとハード面が目立たなくするように、もっと高山全体でまちおこしをするようなビジョンを新たに策定して提案していくというようなことはすべきかと思うんですけども、そういったことは議論されたかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

野村委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

二つ、御質問ががあったかと思えます。一つは条例での制定ですね。これについて。

（発言する者あり）

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

人がいない理由。

（発言する者あり）

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

人が選定されていない理由については、次の町長が決めるということが話されました。

それからもう一つ、高山のほうはハードの整備であって中身についてはないということですね。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

というと付帯決議の内容というものほぼ満たされていないという判断になるかと思うんですけども、もし次の町長ということは、今の町長はされずに、次回、次に選ばれる町長が具体的に教育委員の数も選任するという答えでよろしいのでしょうか。

それともう一個、加速化交付金のところは、私が聞きたいのは、今回ハード面ということでだめだったと。だめで諦めるのではなくて、今度は本当にそこを何とかしたいのであれば、ハード面だけではなくて、もっと高山全体のソフト面を絡めた中の一部をハードにするというような、新しいビジョンを策定してもう一度出すというような試みをこれからしていくのかどうかというところの質疑が、たしかあったかと思うんですけど、そこだけお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

野村委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

まず一つ目ですね。教育委員会の委員の数ですが、これについては、要は今回の条例を制定ということで出されて、その委員そのものについては次の町長が決めるという答弁でしたね。

それから高山についてはハード面ですね。ハード面の整備についての交付金があくまでその交付金の内容であって、ソフトについては今後中身につけて詰めていく議論を

しなければいけないという意見は出ていたかと思います。

○副議長（高橋充徳君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

質疑を終結いたします。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

11番・福岡でございますが、第23号議案。豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定の件で修正動議を提出したいと思いますので御審議ください。

○副議長（高橋充徳君）

ただいま、福岡議員から第23号議案に対する修正動議が出ました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。

福岡議員の修正動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（高橋充徳君）

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後1時22分 休憩）

（午後1時45分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第23号議案に対し、福岡議員ほか2名の議員から、お手元に配付いたしました修正の動議が提出されました。

この動議は、所定の賛成がありますので、成立いたしております。

したがって、この修正案を本件とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

福岡議員。

(発言する者あり)

○副議長（高橋充徳君）

進めていきます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

よろしいですか。日程に追加してもらえませんか。日程に追加してもらいたいねんけど、まあええわ。

局長どうでっか。日程に追加してもらえませんか。

(発言する者あり)

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、福岡議員よりの動議が出され、この案件について日程に加えて議題といたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認め、福岡議員の修正動議を始めます。

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

11番・福岡邦彬、23号議案についての修正動議を提出させていただきます。お手元に配付のとおりでございますが、読み上げます。

平成28年6月23日。豊能町議会議長岩城重義様。

発議者、豊能町議会議員福岡邦彬。賛同者、同、高尾靖子。賛同者、同、永並啓。

第23号議案、豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定に対する修正動議を提出します。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により別紙のとおり修正案を添えて提出します。

23号議案、豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定に対する修正案。

第23号議案、豊能町教育委員会の委員

の数を定める条例制定の一部を次のように修正する。

条例本文中、5人を5人以上にと改めます。

この修正動議について、若干説明させていただきます。

昨年、3月20日の豊能町議会で、豊能町における地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う決議を、豊能町議会は全員一致で決議しております。なぜならば、この法律の一部を改正する法律というのは、本当に長い間、教育委員会が町長部局あるいはいろいろな首長グループの中で独立していた組織であります。それが大きく、26年、23年、失礼、26年7月1日。

待ってくださいね。もとへ。

教育委員会が昭和23年に創設されて以降、昭和31年に首長が議会の同意を得て教育委員を任命する仕組みとなりというようなかたちの中で運営されてきた教育委員会が、首長が首を突っ込むという大きな変革の法律改正がございました。その改正の施行に伴って、文科省初等中等教育局長から各都道府県の知事及び各都道府県の教育委員会宛に送った書簡通知、平成26年7月17日付によると、今回の改正は教育委員会の教育委員、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うものであると規定されております。そのため、通知の中では、新教育長が教育行政に大きな権限と責任をいうことを踏まえ、教育委員会の委員による教育長のチェック機能を強化するとともに、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を

図ることが求められております。さらに、各地方公共団体の条例を定めることにより、教育委員を5名以上とすることが可能であり、委員数の上限は法律上定められていないことから、教育委員会が行う施策については多様な民意を幅広く反映させるため、委員の数を5名以上とすることを積極的に考慮されるべきであると通知されております。この件に基づいて、昨年3月20日に5名以上とすることについてのいわゆる決議をしたわけであり、ところが、この昨年の3月、ことしの3月、やはり付帯決議を出しております。2回、都合2回出しておりますにもかかわらず、豊能町長は一顧もせず、5人というような限定された人数で法律をつくられたことで出してこられました。私たちは、5名以上とすることのフレキシブルでいいのではないかと随分言ったんですけど、豊能町長はそういう修正に応じられなかったの、あえて5名以上とするという、中等、文部省中等教育局長の指針、いわゆる通知に基づいて修正するものでございます。どうぞ皆さん御理解いただき賛成いただきますようによろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

これより修正案に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

質疑を終結いたします。

これより修正案に対する討論を行います。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆さん、こんにちは。

新風会の管野です。反対の討論をさせていただきます。

平成27年3月議会で教育委員会委員の増員と関係条例の整備を求めるもの付帯

決議の中で、口頭で、この教育委員の増員はできるだけ若い人の選任を望みたいと思っておりますとの発言がありました。私は、教育委員会会議でも保育教育、幼児教育という言葉が出ているので、そういう観点から若い人とおっしゃっているのですかと質問し、教育委員は段階的に任用されていますが、やはりある一定の年齢に達している人で構成されているので、民意をくみ取ることができるかどうかについて危惧するもので、20代の後半、30代の前半の人たちを選んでいただきたいとの答えがありました。私は、この27年3月議会において付帯決議に賛成をしました。しかし、この3月には賛成していません。26年度から、教育委員会会議では小中一貫教育等の方向性を審議する会議でもあり、この間もずっと教育委員会会議を傍聴してまいりました。育児の日も何度か見学をさせていただきました。すきっぷでの子育て応援隊、すくすく訪問、その後のOB会の活動など、手厚い未就園児・未就学児への支援もあります。また、教育委員会会議では、各課、子ども・子育て支援室のその1カ月の活動、事業の報告をされており、教育委員会は先ほど申し上げた子育て支援も含めさまざまな情報を共有されていますので、現状では問題はないかと思えます。また、子ども・子育て審議会、小中一貫教育等検討委員会もあり、民意が反映されていると考えています。傍聴席には議案書を置くこと、議事録のホームページへの早期掲載などお願いし実施していただきました。今後は教育委員の選出には十二分に配慮していただくこと、委員の視察、研修などをさらに充実していただくことを要望します。またあわせて開かれた教育委員会になることを望んでいます。よって、原案にも修正案にも反対いたします。

新風会、管野英美子。

○副議長（高橋充徳君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第23号議案、豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定の件に対する委員長の報告は否決であります。

まず、本件に対する福岡議員ほか2名の議員から提出された修正案について採決をいたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（多数起立10：2）

○副議長（高橋充徳君）

起立多数であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をします。

修正議決した部分を除く部分について、賛成の方は起立願います。

（多数起立9：3）

○副議長（高橋充徳君）

起立多数であります。

よって、修正議決した部分を除く部分は可決されました。

これより、第24号議案から第25号議案に対する討論を行います。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

24号、25号についての討論ございますか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

こんにちは。

日本共産党の高尾靖子でございます。

第24号議案、平成28年度一般会計補正予算について、見解と反対の討論をさせ

ていただきます。

今回、出されております予算の中で、電子計算費、住民情報化推進事業、社会保障税番号制度カード関連事業について、1,367万7,000円が計上されております。これは国の補助金ですけれども、マイナンバーと言われるものです。これまで年金機構の個人情報が流出し、6月14日はJTBで不正アクセス793万人、情報が流出しました。国の制度が国民一人一人に個人番号をつけて、個人情報を照合できる仕組みづくりをするものです。個人情報を安易に照合でき、プライバシー侵害やなりすまし犯罪が常態化するおそれがあるものです。税の社会保障の分野では、庶民への徴税強化や社会保障の削減の手段とされかねない事業です。巨大プロジェクトで事業費が膨らみ、国民には負担ばかり押しつけられています。危険なマイナンバー制度は、この予算については反対であります。

よって、24号議案には反対とさせていただきます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

他に討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

討論を終結いたします。

第24号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：1）

○副議長（高橋充徳君）

起立多数であります。

よって、第24号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第25号議案、工事請負契約の締結につ

いてに対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○副議長(高橋充徳君)

起立全員であります。

よって、第25号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

(発言する者あり)

○副議長(高橋充徳君)

野村議員。

○1番(野村剛志君)

議長のお許しを得て発言をいたしますが。

○副議長(高橋充徳君)

ちょっと待って。暫時休憩します。

(午後2時05分 休憩)

(午後2時06分 再開)

○副議長(高橋充徳君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

野村議員。

○1番(野村剛志君)

議長に、第4号議会議案、事務検査に関する議決について報告をさせていただきたいと思っております。

○副議長(高橋充徳君)

ただいま、野村総務建設水道常任委員長より、委員長の報告を行いたいという発言がありました。

お諮りいたします。

野村委員長の報告を日程に追加し、発言を許すことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(高橋充徳君)

異議なしと認めます。

野村総務建設水道常任委員長、発言を許します。

(発言する者あり)

○総務建設水道常任委員会委員長(野村剛志

君)

では、議長のお許しを得て、総務建設常任委員会からの御報告をさせていただきます。

第4号議会議案、事務検査に関する議決について、委員会のほうで審査を行いました。そのときの質疑と、それからそれに対して行うことですね。これに対して御報告をさせていただきます。

この第4号議会議案について、質疑、5月23日に報告期限となっている組合議会の、環境施設組合、この議会の監査結果が出ていない。臨時会開催の決議をしたにもかかわらずできていない。施設組合で解明できないのであれば、この議会で解明しないといけない。つまり豊能町議会ですね。副町長の立場、仕事の内容が曖昧のように感じられると。本当に処理が終わっているのであれば、つまりダイオキシンの処理のことですが、町長の立場、これは豊能町議会と組合議会とのこのすみ分けです。それと予算のこのすみ分けです。このことですが、曖昧のように感じられる。本当に処理が終わっているのであれば、喜ばしいことであり騒ぎ立てることもないと。施設組合からきちんと説明ができていないところに問題があるということで、よって、委員会として以下の書類の提出を求めると。

一つ、大阪府から特別交付税に関して提出を求められている書類、これは契約書、支出命令書、完了届、検査復命書。

それから二つ、副町長が三池製錬株式会社に出張した際の会議録、出張復命書。

それから三つ、業者の請求書と支払伝票。

それから四つ、業者の経歴書。

五つ目、マニフェスト。

六つ目、試験処理の結果書。

七つ目、処理中の測定結果書。

それから八つ目、三池製錬株式会社から

運び出した際の運送費。

九つ目、運搬許可書。

10個目、一般廃棄物から産業廃棄物に変えた内容がわかる書類ということで提出を求めています。このことについて本議会で御報告をさせていただきます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

日程第2「会期の延長について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、決議されました事務検査の都合により、7月15日までの21日間、延長したいと思います。これに異議ございますか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。

よって、会期は7月15日までの21日間、延長することに決定いたしました。

日程第3「総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、総務建設水道常任委員長より、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

日程第4「福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、福祉教育消防常任委員長より申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は委員長の。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

よって、閉会中の所管事務調査は委員長の申し出のとおり、許可することに決定いたしました。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

と申しますのは、7月15日まで会期延長されています。延長されていますね。

○副議長（高橋充徳君）

はい。

○11番（福岡邦彬君）

その後の、今の日程第3、第4は、所管事務調査ですわね。ほかの委員会もようけありますのでね、その15日、それをどう処理されるかについて、休憩動議を出したいと思いますので、よろしく。

○副議長（高橋充徳君）

動議を認め、暫時休憩いたします。

（午後2時11分 休憩）

（午後2時12分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会、交通特別委員会及び定数報酬特別委員会より、閉会中の審査が申し出があります。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(高橋充徳君)

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

町長より発言が求められておりますので、これを許します。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

高橋副議長より発言のお許しをいただきましたので、議決いただいたお礼の御挨拶をさせていただきます。

(発言する者あり)

○町長(田中龍一君)

高橋議長より、済みません、もとい、高橋議長より発言のお許しをいただきましたので、議決いただきましたお礼の御挨拶をさせていただきます。

まずは、情報不足ということで、皆様に不安を感じさせているダイオキシンの処理でございますけれども、これにつきましては完全に処理いたしておりますので、改めまして御報告いたします。

さて、今回提案させていただきました案件、条例制定が1件、そして予算が1件、承認が6件、報告が3件、その他1件の合計12件について、常任委員会等で慎重に御審議いただき、一部不承認と修正議案がございましたが、御決定いただきましたことについて御礼申し上げます。

今後は、皆様からいただいた御意見も参考にさせていただきながら実施してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、私ごとで恐縮ではございますが、私の任期もこの10月で満了となります。この間、議会や住民の皆様の協力もいただき、豊能町総合戦略の策定など、今後に向

けてさまざまな事業が動き始めたところでございます。ぜひ、2期目も続投し、豊能町ならではの教育環境の充実、少子化対策、高齢化対策、交通問題、町の活性化など、豊能町の課題の解決を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様方の御支援と御協力を御願い申し上げまして、御議決いただいたお礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長(高橋充徳君)

本日は、これをもって散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後2時15分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第 2 3 号議案 豊能町教育委員会の委員の数を定める条例制定の件

第 2 4 号議案 平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件

第 2 5 号議案 工事請負契約の締結について

会期の延長について

総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について

福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

総務建設水道常任委員会の報告

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

副議長

署名議員 5番

同 6番